

あしや子ども風土記(第七集)

写真で見る 芦屋今むかし

12

芦屋の今(平成十一年)とむかし(昭和三十年代)の写真を、可能な限り同じ場所から撮影しています。見比べることにより、人々の暮らしがどのように移り変わってきたかを確かめることができます。これからのまちづくりにも、何らかのヒントになるでしょうか。

砂浜の続く打出浜

明治三十八年、阪神電車の開通と同時に打出駅ができました。夏になると、多くの海水浴客が打出浜まで長い列を作っていたそうです。道端には、海の家なども出ていました。

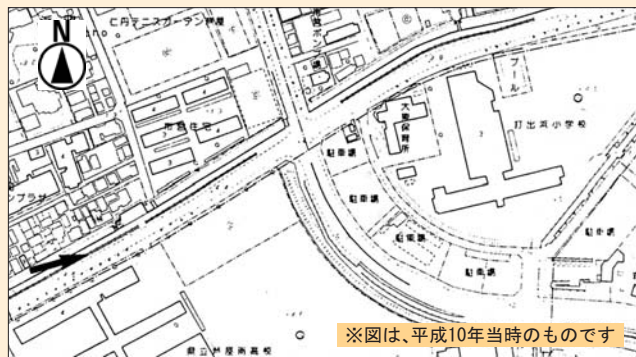
当時、打出浜は砂浜が続き、遠浅で海水浴には適していました。漁船や漁師小屋が写っているように、海ではイワシなどの魚がたくさんとれました。打出浜は、海が入り組んだ入江になっていました。左上の写真中央の煙突の建物は、焼却場です。防潮堤の内側の道はまだ舗装されていません。



昭和31年(1956)



平成10年(1998)



※図は、平成10年当時のものです



昭和36年(1961)

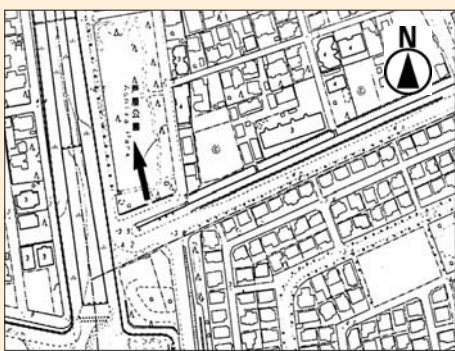
阪神間においての遊園地の始まりは、この芦屋でした。遊園地といっても、今のような乗り物などはありません。ブランコ・木馬・すべり台などがあっただけです。この遊園地は、芦屋遊園地と

芦屋遊園地

いって、明治三十九年に精道村が計画したもので、阪神芦屋駅周辺から海までの間に作られました。開園当時から美しいところで、市民の憩いの場所でした。



平成10年(1998)



●平成十年に発行した「あしや子ども風土記」写真で見る芦屋今むかし」を紹介しています。ここでは、発行当時の原文に近い状態で引用しています。

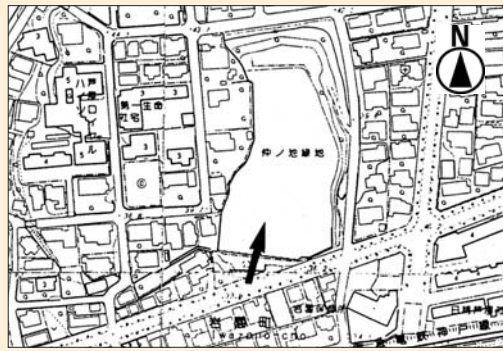
現在、この遊園地は「芦屋公園」として生まれかわり、子どもたちの良い遊び場として親しまれています。また園内には、「芦屋遊園」と書かれた石碑もあります。



昭和29年(1954)



平成10年(1998)



仲ノ池

岩園町一帯が、宅地造成される以前の写真です。一帯は、田んぼと畑が広がっています。むかしは、前池・仲之池・奥地の三つの池がありました。前池は阪急電車のす

ぐ北にあり、その北側に仲ノ池・奥地がありました。奥地はひょうたんの形をしているところから、ひょうたん池と呼ばれていました。今は、宅地造成のため、仲ノ池

しか残っていませんが、池周辺は自然生態の観察ができる緑地として整えられ、水生の動植物のほか、野鳥や昆虫など豊かな生態を観察することができます。

商業登記

- 会社・各種法人・組合などの設立
- 役員の変更
- 商号や目的(事業内容)の変更
- 本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- 有限会社から株式会社に組織変更

●毎月返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や信託などの相続税対策、成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

債務整理費用(税込)	
着手金	無料
減額報酬	無料
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
定額報酬	1社 52,500円以下

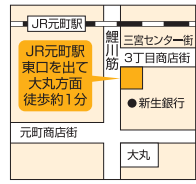
その地価調査費用等実費をいただきます。
司法書士 山村直子
●兵庫県司法書士会 第1682号
●簡裁代理認定 2004年3月1日 第212355号
兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

不動産登記

- 不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
- 不動産を担保にしたとき
- 不動産を担保にしている返済が終わったとき
- 不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき
- 売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき

あずさ司法書士法人

—神戸オフィス—
神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F
http://www.azusa-office.jp
TEL.078-958-6070



広告



司法書士
山村直子

シリーズあしや子ども風土記

問い合わせ 美術博物館 ☎38-5432

■シリーズ「あしや子ども風土記」は、美術博物館・市役所売店で販売しています。



第2集「歴史さんぽ」・第3集「植物のかんさつ」・第4集「小さな生きものたち」・第5集「文学さんぽ」と第9集「写真で見る芦屋今むかし2」は各400円。第6集「芦屋の地名をさぐる」・第7集「写真で見る芦屋今むかし1」・第8集「描かれた芦屋の風景」は各500円。第1集「伝記・物語」は完売しました。

●「広報あしや」バックナンバーは、市ホームページ『広報あしやON LINE』でご覧いただけます。